

独立行政法人 理化学研究所（非特定）

所在地 埼玉県和光市広沢2-1

電話番号 048-462-1111 郵便番号 351-0198

ホームページ <http://www.riken.jp/>

根拠法 独立行政法人理化学研究所法（平成14年法律第160号）

主務府省 文部科学省研究振興局基礎研究振興課、大臣官房政策課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成15年10月1日

沿革 大6.3 財団法人理化学研究所 → 昭23.3 株式会社科学研究所

→ 昭33.10 特殊法人理化学研究所 → 平15.10 独立行政法人理化学研究所

目的 科学技術（人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。）に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。

業務の範囲

1. 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。 2. 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 3. 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。 4. 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 5. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 6. 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第5条第1項に規定する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 265,342百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 25~29 年度)	平成 25 年度予算
収入	運営費交付金	274,702	55,330
	施設整備費補助金	370	370
	特定先端大型研究施設整備費補助金	230	230
	特定先端大型研究施設運営費等補助金	114,516	22,903
	雑収入	1,833	367
	特定先端大型研究施設利用収入	2,041	343
	受託事業収入等	24,502	4,900
	計	418,194	84,443
支出	一般管理費	20,544	4,129
	人件費（管理系）	6,648	1,304
	物件費	3,417	729
	公租公課	10,479	2,096
	業務経費	255,990	51,568
	人件費（事業系）	25,779	4,922
	物件費（任期制職員給与を含む）	230,211	46,646
	施設整備費	370	370
	特定先端大型研究施設整備費	230	230
	特定先端大型研究施設運営等事業費	116,557	23,246
	受託事業等	24,502	4,900
	計	418,194	84,443

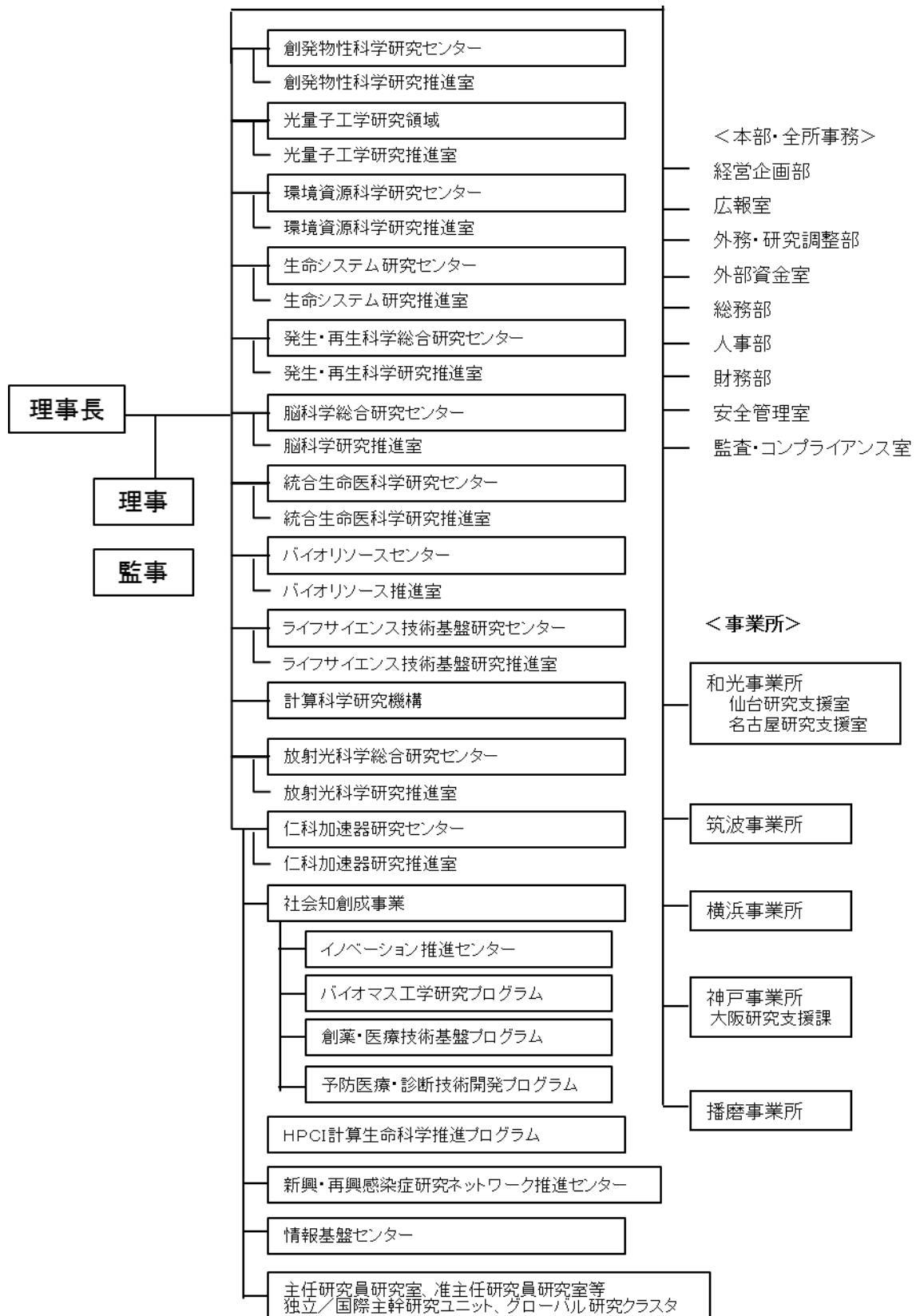
<短期借入金の限度額> 21,000百万円

組織の概要

<役 員> (理事長・定数1人・任期5年) 野依 良治 (理事・定数5人・任期2年) 米倉 実、古屋 輝夫、川合 眞紀、大江田 憲治、坪井 裕 (監事・定数2人・任期2年) 伊藤 健二、清水 至

<職員数> 4,752人 (常勤職員3,450人、非常勤職員1,302人)

<組織図>



中期目標

I. 中期目標の期間

理化学研究所の第3期における中期目標の期間は、5年間（平成25年（2013年）4月1日～平成30年（2018年）3月31日）とする。

II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

理化学研究所は、我が国の科学技術イノベーション政策の中で、国が備えるべき研究開発機能の中核的な担い手の一つとして、国の政策課題の達成に向けた明確な使命の下で、イノベーションの実現に向けて組織的に研究開発に取り組み、社会的にインパクトのある優れた研究開発成果を創出し、その成果を社会へ還元する。

理化学研究所がこれまで幅広い研究開発の実践を通じて培ってきた研究ポテンシャルを最大限に活用し、その総合力を効果的に發揮して、環境・エネルギー、医療・創薬等の国家的・社会的ニーズに積極的に対応した課題達成型の研究開発を行い、グリーンイノベーション・ライフイノベーションの実現に向けて重点的に取り組むとともに、それを支える独創的な成果（シーズ）創出につながる分野融合や領域開拓のための先端的な基礎研究を、効果的に進める仕組みも導入しつつ、着実に推進する。

理化学研究所は、国や社会が期待する使命を実現する研究開発機関であるため、国民や社会に対してわかりやすい目標や計画を提示し、研究者、技術者及び事務職員が高い社会的意識を持ち、一丸となって研究開発を実施し、その達成に努めることが重要である。

1. 国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進

我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な実施機関として、これまで培った研究開発力や機能を最大限に生かして、より効果的に研究開発を進めるための組織体制を構築し、グリーンイノベーション及びライフイノベーションといった政策課題の達成に貢献するとともに、社会からの様々なニーズを踏まえて、基礎から応用までをつなぐ研究開発を戦略的かつ重点的に推進する。

個別の研究開発については、目標を達成し理化学研究所が実施すべき必要性が低下したものや、科学的インパクト、社会的ニーズ等に照らして優先順位が低下したものについては、随時、廃止も含め厳格に見直し、また、諸情勢に鑑み、理化学研究所が実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応する。

具体的には別紙1に記述する。

2. 世界トップレベルの研究基盤の整備・共用・利用研究の推進

世界トップレベルの研究開発機関として、重イオン加速器施設、大型放射光施設、バイオリソース基盤、ライフサイエンス技術基盤、超高速電子計算機等の最先端の研究開発に必要な研究基盤を着実に整備し、運用する。

また、それらを用いて、自ら創造的、挑戦的な研究開発課題に積極的に取り組み、科学技術の飛躍的進歩及び経済社会の発展に貢献する具体的な成果を創出していくとともに、広く国内外の研究者等の共用に供するべく利用環境の整備を行う。

利用環境の整備に当たっては、これらの研究基盤が科学技術の広範な分野における多様な研究開発に活用されることにより、その価値が最大限発揮され、科学技術の飛躍的進歩及び経済社会の発展に貢献する、より多くの有用な成果が創出されることが最も重要であるとの認識の下、研究開発の動向や利用者ニーズを踏まえて施設や利用技術の高度化を図るとともに、利用料に係る適正な受益者負担についても検討し、利用者本位の考え方により実施する。

さらに、これら最先端の研究基盤の有機的な連携を図り、独創的な研究開発成果及びイノベーションの創出に向けた利用環境の構築を積極的に進める。

このほか、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成六年法律第七十八号）に基づき、同法第五条に規定する業務（登録施設利用促進機関が行う利用促進業務を除く。）を行うことにより、科学技術の振興に寄与する。

現在、共用に供されていない最先端の研究施設や大型の設備についても、利用者ニーズの把握に努め、外部利用によって得られる効果等を考慮して、可能な限り外部利用の拡大を目指す。

個別の研究基盤の整備・共用・利用研究の推進方策等については、別紙2に記述する。

3. パラダイム転換をもたらすような創造的・挑戦的な先端融合研究の推進

理化学研究所は、大学等とは異なり、より目的を明確化した研究開発の観点を重視して、柔軟かつ機動的に研究開発体制を整備することが可能である。

また、他の研究開発型独立行政法人とは異なり、科学技術に関する総合的な研究開発機関として、特定の分野に限定されることなく研究開発を行うことができる。

これらの特長を生かして、研究領域開拓力及び次代を担う研究開発分野の育成力の強化を図ることが重要である。

この観点から、これまで理化学研究所が培ってきた先端融合研究の機能や手法を、その総合力を生かすことを重視して発展させるとともに、理事長のリーダーシップの下で、卓越した研究実績と高い識見及び指導力を有する研究者を中心とした全所的な連携を図り、課題達成に向けた分野融合及び領域開拓のための基礎研究を効果的に進める。

この中核となる研究者は、我が国が抱える様々な課題の達成に向けて、創造性に富んだ成果を生み出し、新たな領域開拓や分野の育成につなげる融合研究において重要な役割を担うことが求められる。

また、中核となる研究者の豊かな知見・創造力を生かし、他の研究開発機関の先駆けとなるような先端融合研究を行い、これまで以上に複雑かつ困難な社会的課題に対応し、科学技術の飛躍的進歩及び経済社会の発展に貢献する。

個別の研究開発について、進捗状況を把握し、適切な検証を通じて、着実に領域の開拓につなげ、目標を達成し実施すべき必要性が低下したものや、科学的インパクト、社会的ニーズ等に照らして優先順位が低下したものについては、随時、廃止も含め厳格に見直すとともに、諸情勢に鑑み、理化学研究所が実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応する。

4. 戰略的・重点的な連携やネットワーク構築による研究開発成果の効果的な社会還元

研究によって生み出されたシーズを発展させ、公共的な価値やイノベーションを創出して研究開発成果を社会への還元につなげることは、研究開発型独立行政法人の重要な基本的使命の一つである。

そのため、理化学研究所においては、常に社会へのアウトプット・アウトカムを意識しながら研究開発を実施するとともに、産学官連携の推進や知的財産の戦略的な取得、活用及び管理により、積極的に社会への貢献を果たす。

産業・医療応用への橋渡しについては、創薬、エネルギー等の分野において重点的に推進する課題を設定し、理化学研究所の研究基盤のポテンシャルを活用しつつ、所内の横断的連携を効果的に進めための体制を強化するとともに、他の研究開発型独立行政法人、企業、医療機関等との連携やネットワーク構築により、計画的かつ効果的に推進する。

具体的には別紙3に記載する。

さらに、理化学研究所の保有する知的財産を効果的に実用化につなげるため、特許の戦略的な取得や保持により、競争力の向上を図るとともに、関係機関とも連携して事業化の支援にも積極的に取り組むことが重要である。

また、保有する特許の検証を通じて必要性の低い特許の保有についても見直しを行い、特許の実施化率の更なる向上を目指すとともに、これらを確実に進めるための体制を構築する。

この一環として、実施工料収入の拡大にも努める。

5. 研究環境の整備、優秀な研究者の育成・輩出等

理化学研究所は、今後ともソフト・ハードの両面で国際的に開かれた研究環境の更なる整備、改善を図り、世界トップレベルの研究者が集まる研究開発機関として健全なる発展を目指し、卓越した研究開発成果を多数創出するとともに、優秀な人材の育成・輩出により頭脳循環の拠点としても世界的な期待と尊敬を集める研究開発機関であり続ける。

(1) 活気ある開かれた研究環境の整備

世界トップレベルの研究開発機関であるためには、国内外の優秀な頭脳循環のハブとなることが重要であり、そのために活気ある研究環境を整備していく必要がある。

具体的には、

- ・戦略的・機動的な研究開発の実施
- ・競争的な研究環境の創出
- ・成果創出に向けた研究インセンティブの向上
- ・国際的に開かれた研究体制の構築
- ・若手研究者の登用や挑戦的な研究の機会の創出
- ・女性研究者等の活躍を促す研究環境の整備

等の取組を行い、他の機関に先駆けた先導的な研究開発システムの改革を推進する。

(2) 優秀な研究者等の育成・輩出

世界トップレベルの研究開発機関として発展し、世界的な期待と尊敬を受けるためには、理化学研究所へ世界中から優秀な研究者が集まり、かつ、理化学研究所から国内外の様々な研究ステージで主体的な役割を果たし得る優秀な研究者が輩出されることが重要である。

このため、研究者の国際的な頭脳循環のハブとなるべきシステム、研究環境の整備等に一層の磨きをかけるとともに、次代を担う技術者、若手研究者等に対する適切な支援・育成を行い、理化学研究所で研究を行うことが、国内外の優秀な研究者にとって魅力的なキャリアパスの一環となるように努める。

(3) 研究開発成果のわかりやすい発信・研究開発活動の理解増進

理化学研究所における研究開発は、最先端の科学技術に関するものが多いことから、ある程度科学技術に通じている者であってもその内容・意義等について十分に理解するのが難しい場合もある。

世界トップレベルの研究開発機関の研究者として、研究開発成果の論文、研究集会、シンポジウム、広報誌等での発表や施設公開等について、これまでと同様に積極的に行っていくことが重要であるが、あわせて、当該研究によって期待される成果や社会還元の内容等について、具体的なわかりやすい情報発信によって、国民に当該研究を行う意義についての理解を深めていただき、支持を得ることも重要である。また、海外への情報発信についても進めることが重要である。

このため、平成25年度より外部の識者の参画も得て多様な視点を取り入れ、戦略的に広報・アウトリーチ活動を推進する。

(4) 国内外の研究機関との連携・協力

人類社会が直面する環境、エネルギー、食料、感染症などの課題は、我が国一国のみで対応が可能なものではなく、世界各国が協調、協力して取り組まなければならない。

また、我が国が科学技術イノベーションの面から国際協調及び協力を推進し、外交との相乗効果を生み出すことも重要である。

理化学研究所における国内外の研究機関との連携や、海外の研究拠点の形成は、国際的な頭脳循環が進む状況下にあって、自身の研究開発力を一層強化する観点のみならず、これらの課題達成や科学技術外交の推進に貢献する観点からも重要であることから、戦略的に推進する。

なお、海外の研究開発拠点は、共同研究が終了した際には速やかに廃止する。

(5) 研究開発活動を事務・技術で強力に支える機能の強化

世界トップレベルの開かれた研究環境の下で挑戦的な研究開発活動に取り組み、創造性に富んだ成果を創出し、効果的に産業・医療応用等の社会還元につなげるためには、法令、人事及び経理に係る諸制度、技術面など幅広い視点での専門的な知見や実践能力が重要である。このため、研究支援機能の強化に向けた組織体制の構築を計画的に進める。

また、国の政策課題の達成に向けて効果的かつ計画的に研究開発活動を進めていくためには、研究支援部門が研究者への単なる支援にとどまらず、理化学研究所の適切な経営判断を支える機能を担うことが期待される。

このほか、研究支援人材の力を多様な研究開発の場面で生かし、優れた成果創出につなげるため、大学を中心とした研究環境の改善を図るためのネットワーク作りにも積極的に協力していくことが重要である。

6. 適切な事業運営に向けた取組の推進

理化学研究所の運営は、多額の公的な資金が投入されることによって成り立っているものであり、そのような観点からしても、他の独立行政法人等と同様、理化学研究所が社会の中での存在意義・価値を常に高めるよう努めていくことが重要である。

(1) 国の政策・方針、社会的ニーズへの対応

理化学研究所は、我が国の研究開発機能の中核的な担い手の一つとして、科学技術基本計画等の科学技術イノベーション政策に基づき、政策課題の達成に向け明確な使命の下で組織的に研究開発に積極的・主体的に取り組むとともに、社会からの様々なニーズに対しても戦略的・重点的に研究開発を推進する。

また、人文・社会科学との接点を常に持ちながら、世界の科学技術の動向、研究の先見性、研究開発成果の有効性、社会情勢、社会的要請等に関する情報の収集・分析に努め、適切に自らの研究開発活動等に反映する。

(2) 法令遵守、倫理の保持等

理化学研究所が、社会からの期待と尊敬を集めながら、科学技術に関する世界的な研究開発機関として発展していくためには、「社会の中の理化学研究所」として、様々なルールを真摯に遵守する等適切に行動をしていく必要がある。研究開発成果を医療や産業への応用につなげるためには、広くコンプライアンスに対する意識を高め、確実に取り組む一層の努力が求められる。

理化学研究所組織全体としても、個々の研究者としても、研究不正、研究費不正、倫理の保持、法令遵守等について、他の研究機関・研究者の模範となるべく徹底した対応をとる。

(3) 適切な研究評価等の実施・反映

理化学研究所で行われる個別の研究開発課題・プロジェクトについて、当初の目標を達成し理化学研究所が実施すべき必要性が低下したものや、科学的インパクト、社会的ニーズ等に照らして優先順位が低下したものについては、随時、廃止も含め厳格に見直すとともに、諸情勢に鑑み、理化学研究所が実施すべき必要性が増大したもの等については、機動的に対応していく必要がある。

また、研究開発の特性上、その過程で生じた予期しない結果や成果、世界的な研究開発の動向等を踏まえ、当初の目標を修正して事業を継続することが適切な場合には、合理的に対応する。

そのため、外国人研究者の意見も取り入れた国際的視点や水準の評価、国民の意見を吸い上げた国民目線での評価、有識者等による外部評価等を取り入れながら、適時適切に研究開発課題・プロジェクト・研究運営等について評価を行い、その結果を公表するとともに、理化学研究所における研究開発の在り方に適切に反映する。研究評価に当たっては、独創的で有望な優れた研究者や研究開発を発掘し、又は更に伸ばしてよりよいものとなるよう配慮する。

(4) 情報公開の促進

理化学研究所の適切な運営を確保し、かつ、その活動を広く知らしめることで、国民からの理解、信頼等を深めるため、積極的に情報公開を行う。

特に、契約業務については、独立行政法人を取り巻く諸般の事情を踏まえ、透明性が確保されるよう十分留意する。

III. 業務運営の効率化に関する事項

理化学研究所が行う各事業が合理的かつ効率的に行われるよう、必要な事業の見直し、体制の整備等を図るとともに、情報化を推進する等業務の合理化・効率化に努め、一般管理費（特殊経費及び公租公課を除く。）について、中期目標期間中にその15%以上の削減を図るほか、その他の事業費（特殊経費を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。

なお、事業の見直し、体制の整備等に伴い合理化を図る際には、これまでの研究開発成果、設備及び人材等が今後の理化学研究所の活動に効果的かつ効率的に活用されるよう十分留意するとともに、政府方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

情報システムの整備・更新による業務の合理化・効率化については、その効果を中期計画において定量的・具体的に明らかにした上で効果的に推進する。

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

なお、これらについては、理化学研究所は、我が国の研究開発機能の中核的な担い手の一つとして、科学技術基本計画における政策課題の達成に対する積極的な貢献や、社会からの様々なニーズに対する研究開発等での貢献が求められていることを踏まえ、これらの期待が損なわれないよう十分斟酌して取り組む。

IV. 財務内容の改善に関する事項

1. 予算の適正かつ効率的な執行

予算を適正かつ効率的に執行する仕組みの構築を図る。

また、毎年の運営費交付金の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2. 固定的経費の節減

効率的な施設運営を図り、経費の節減に努める。

3. 外部資金の確保

競争的研究資金、寄付金、特許権収入等の外部資金の確保に努める。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する事項

既存の研究スペースを有効活用するとともに、将来の研究の発展と需要の長期的展望に基づき、良好な研究環境を維持するため、老朽化対策を含めた、施設・設備等の改修・更新・整備を計画的に実施する。

また、施設・設備等の所内共有化を図ること等により、可能な限り施設・設備等を有効に活用する。

廃止を決定した板橋分所については、本中期目標期間に適切に処分を行い、国庫納付を行う。

また、廃止を決定した職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に十分に配慮して、手続を進めることとする。

2. 人事に関する事項

優秀な人材の確保、職員の能力向上、適切な評価・待遇による職員の職務に対するインセンティブ向上等に努める。

また、活気ある開かれた研究環境を整備するため、任期付研究者等の積極的な活用を図る。

3. 給与水準の適正化等

給与水準（事務・技術職員）については、以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表する。

①職員の雇用形態、在職地域及び学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。

②職員に占める管理職割合が高い等、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。

③国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。

④その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。

4. 契約業務の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。

①理化学研究所が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを行う。

5. 業務の安全の確保

業務の遂行に当たっては、安全の確保に十分留意して行う。

貸借対照表
(平成25年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	19,910,467,706
売掛金	182,615,574
貸倒引当金	<u>△ 119,389</u>
たな卸資産	180,391,421
前払費用	24,848,797
未収収益	3,156,160
未収金	<u>132,155,725</u>
流動資産合計	20,433,515,994

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	192,581,025,644
減価償却累計額	△ 60,083,794,894
減損損失累計額	<u>△ 232,322,188</u>
構築物	10,741,853,968
減価償却累計額	<u>△ 5,208,297,140</u>
機械装置	140,480,445,605
減価償却累計額	△ 97,640,957,804
減損損失累計額	<u>△ 35,311,840</u>
車両運搬具	18,110,131
減価償却累計額	<u>△ 14,522,161</u>
工具器具備品	126,732,064,305
減価償却累計額	△ 53,086,092,809
減損損失累計額	<u>△ 3,043,273</u>
土地	73,642,928,223
図書	54,631,065,235
建設仮勘定	795,116,419
その他の有形固定資産	3,104,718,588
有形固定資産合計	<u>27,150,000</u>
	312,807,207,786

2 無形固定資産

特許権等	600,565,785
水道等施設利用権	12,995,745
ソフトウェア	634,838,425
電話加入権	1,109,000
工業所有権仮勘定	<u>827,826,032</u>
無形固定資産合計	2,077,334,987

3 投資その他の資産

敷金	27,459,713
その他の資産	<u>2,687,438</u>
投資その他の資産合計	<u>30,147,151</u>
固定資産合計	<u>314,914,689,924</u>
資産合計	<u>335,348,205,918</u>

負債の部

I 流動負債

預り補助金等	223,701,531
預り寄附金	189,991,247
買掛金	4,908,718,700
未払金	9,304,078,781
未払費用	358,999,441
未払法人税等	28,389,500
未払消費税等	936,570,800
前受金	767,368,646
預り金	1,320,546,797
リース債務	915,293,725
流動負債合計	18,953,659,168

II 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金	28,355,659,610
資産見返補助金等	68,973,606,814
資産見返寄附金	2,356,200,860
建設仮勘定見返運営費交付金	231,178,395
建設仮勘定見返施設費	1,418,422,873
建設仮勘定見返補助金等	1,395,821,438
長期預り寄附金	102,730,889,990
長期リース債務	1,000,000
固定負債合計	918,294,421
負債合計	103,650,184,411
	122,603,843,579

純資産の部

I 資本金

政府出資金	252,457,702,422
地方公共団体出資金	12,726,799,841
民間出資金	157,887,987
資本金合計	265,342,390,250

II 資本剰余金

資本剰余金	74,428,642,384
損益外減価償却累計額	△ 132,502,645,033
損益外減損損失累計額	△ 272,080,421
資本剰余金合計	△ 58,346,083,070

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	718,250,884
積立金	3,681,165,140
当期未処分利益	1,348,639,135
(うち当期総利益	
利益剰余金合計	1,348,639,135)
	5,748,055,159

純資産合計	212,744,362,339
負債純資産合計	335,348,205,918

損益計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

経常費用

研究費

職員等給与	4,158,220,284
法定福利費	662,729,782
退職金	567,471,558
任期制職員給与	17,400,939,778
任期制職員法定福利費	2,673,479,905
研究資材費	9,395,824,163
役務費	8,158,355,953
水道光熱費	9,038,682,446
保守費	8,736,539,699
旅費	1,982,685,050
運営業務委託費	3,115,672,284
減価償却費	23,451,586,766
その他	8,436,277,010
	97,778,464,678

一般管理費

役員報酬	112,147,539
職員等給与	1,142,913,931
法定福利費	194,674,556
退職金	8,824,613
任期制職員給与	15,536,697
任期制職員法定福利費	2,635,218
租税公課	2,620,549,954
減価償却費	22,130,063
その他	714,874,964
	4,834,287,535

財務費用

支払利息	41,246,800
	142,114,596

経常費用合計

102,796,113,609

経常収益

運営費交付金収益	52,058,120,777
政府受託研究収入	3,934,121,727
政府関係法人等受託研究収入	2,880,151,674
民間受託研究収入	1,608,103,209
研究補助金収益	18,800,454,459
研究助成金等収益	1,804,685,260
特許権収入	55,376,402
特定先端大型研究施設利用収入	379,866,204
研究雑収入	180,236,185
寄附金収益	39,340,844
資産見返運営費交付金戻入	7,262,424,714
資産見返補助金等戻入	13,700,384,103
資産見返寄附金戻入	1,176,016,220
施設費収益	72,598,900
財務収益	
受取利息	4,452,904
	4,452,904
	115,867,902
	104,072,201,484
	1,276,087,875

臨時損失

固定資産除却損	241,763,721
	241,763,721

臨時利益

固定資産売却益	2,503
資産見返運営費交付金戻入	106,401,456
資産見返補助金等戻入	142,884
資産見返寄附金戻入	126,428,460
	232,975,303

税引前当期純利益

法人税、住民税及び事業税	1,267,299,457
	28,389,500

当期純利益

前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,238,909,957
目的積立金取崩額	109,079,761
当期総利益	649,417
	1,348,639,135

